

送付先

愛媛県多言語コールセンター事務局

【郵送でお申し込みの場合】

〒531-0072 大阪市北区豊崎3-17-21  
多言語コンタクトセンタ（CMAC）内

【メールでお申し込みの場合】

E-mail : tsuuyaku-ehime@west.ntt.co.jp

申込受付期間

随時受け付けております。

多言語電話通訳・簡易翻訳サービス申込書

※すべての項目をご記入ください。

申込日	平成 年 月 日		
会社名/団体名			
利用施設住所・施設名	〒		
利用施設業種 (一つのみ選択可)	<input type="checkbox"/>	宿泊施設	
	<input type="checkbox"/>	観光施設	
	<input type="checkbox"/>	飲食店	
	<input type="checkbox"/>	小売店	
	<input type="checkbox"/>	交通機関・施設	
	<input type="checkbox"/>	観光案内所	
	<input type="checkbox"/>	その他 ( )	
担当者名			
連絡先	電話		
	e-mail		
登録電話番号 ※(2)	TEL1		
	TEL2		

※ (1) TV通訳利用時に必要なIDとPASSは、利用開始日と同時にE-mailにてご案内します。

※ (2) あらかじめ登録した電話番号（二番号）のみ多言語コールセンターに接続し、その他の電話番号からは接続対象外とします。

【事業全般についてのお問い合わせ】

〒790-8570 松山市一番町4-4-2

愛媛県 経済労働部観光交流局 国際交流課 国際観光係 TEL : 089-912-2311 (平日8:30~17:15)

【ご利用に係るお問い合わせ】

〒531-0072 大阪市北区豊崎3-17-21

多言語コンタクトセンタ（CMAC）内 愛媛県多言語コールセンタ事務局 TEL : 06-4256-6475 (平日9:00~17:30)

【留意点】

- TV電話サービスの利用には別途スマートフォンまたはタブレットとWi-Fi等の通信環境が必要です。
- 通訳サービスをご利用いただくお客様のPBX（ビジネスフォン）の三者間通話機能または電話事業者の三者通話サービスの利用が必要です。
- 電話通訳・簡易翻訳については、日常会話程度を想定し、医療通訳や法律相談などの専門的な通訳・翻訳は対象外とします。通話時間は、15分を目安とします。
- 簡易翻訳については、HPの翻訳を対象外とします。  
納期はメール到着後、原則48時間以内とします。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）  
第2条第1項に規定する風俗営業または第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行う施設及びこれに類する施設は当サービスの対象者から除きます。
- コールセンターへの通話料金は利用事業者負担とします。